

お問い合わせに対するお答え

「一般社団法人技術士さいたま」へのお問合せの中から、お答えした一部をご紹介します。

■ 入会に関するお問い合わせ

▶ 「入会案内」をご覧ください。

■ 広報、IR、その他、お問合せ・ご質問

▶ [こちらのお問い合わせフォーム](#) をご利用ください。

※尚、広告・勧誘メールの類はご遠慮ください。



「正会員」に求められる責務・義務はどのようなものが有るのでしょうか？
特に、他の自営業との両立に制限・影響するかもしれないものは、どのようなものなのでしょうか？ どうぞ宜しくお願い致します。

お問い合わせ、ありがとうございました。

「一般社団法人 技術士さいたま」理事長の中村憲雄と申します。機械部門です。
当法人はまだ発足したばかりで、ホームページもまだ十分ではありません。
いろいろなご質問があるのは、当然と考えております。

設立目的は、主に中小製造業を対象に、その繁栄・発展の、結果につなげるような
支援内容を研究し、実施することです。

正会員はこの趣旨に賛同し、支援に参画する意思がある専門家や専門企業として
しております。例えばある企業を中心にした新事業の開拓プロジェクトが発足した
時に、個々の正会員の専門性を考慮し、支援の参画を要請する場合があります。
この時、参画可否は自由意思です。参画しなければならないという決まりは
ありません。一般論として、支援したいというスタンスであるかどうかだけです。

ただしプロジェクトに参画した場合は、ある程度の時間的負荷は必要になります。
相手があるビジネスであるかぎり、日程計画を立て、推進しなければなりません。
しかし現在はほとんど全員が、自分自身の業務を持っております。
従って現実的には、各メンバーの業務バランスを調整しながら進めることになりま
す。
私自身も現在種々の業務を抱えて大変多忙であり、調整しながら推進しております。

中小企業の支援に結果を求めることは、技術分野だけでなく、様々な専門家が連携・協力しながら、総合力として、少しずつノウハウを蓄積することになります。専門家自身も全員が、新しいやり方を進化させ、学習することにもなるかもしれません。提案性を基本に、様々な議論に参画する場合もあるかもしれません。是非これを機会に、正会員に入会されることを期待しております。

「一般社団法人 技術士さいたま」

<http://gs-ipanshadan.jp>



お気軽にお問い合わせください。

一般社団法人 技術士さいたま
〒330-0064 埼玉県さいたま市
浦和区岸町7-12-4ニチモビル浦和4階
日刊工業新聞社さいたま総局内
~~電話:048-839-3555 (転送電話)~~
~~FAX:03-5807-3157~~
<http://gs.ipanshadan.jp/>
メール:info@gs-ipanshadan.jp

[▲ページのトップへ戻る](#)

[| HOME](#) | [| 法人概要](#) | [| 事業方針](#) | [| 入会案内](#) | [| リンク](#) | [| お問い合わせ](#) | [| 会員メニュー](#) | [| アクセス](#) |

Copyright © 2012 Gijutsushi Saitama All Rights Reserved.